

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市健康福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6電話番号、7年金資格履歴、8付加年金履歴、9免除等履歴、10届出日、11個人番号、12転出・死亡日	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、日本年金機構から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 徳島市健康福祉部保険年金課  (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個別情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	